



みこみせ



宿田曾園入園式

4月4日、この春から開園された宿田曾園に元気よく通うさくら組のお友達です。担任の先生が紹介され、名前を呼ばれると、元気いっぱいにお返事ができました。

今月の主な内容

- 平成20年度施政方針・予算概要……………②～⑤
- 町議会開催（3月定例会）……………⑥～⑧
- 人事異動……………⑨
- 特定健康診査・特定保健指導について……………⑩～⑪
- 戸籍・住民票の発行業務変更について／予防接種について……………⑫～⑬
- 春の行政相談／公共事業発注見通し……………⑭～⑮
- 町立病院からこんにちは／ねんきん通信……………⑯～⑰
- 町文便り／南伊勢高校だより……………⑱～⑲
- まちのできごと・わが家のアイドル……………⑳～㉑
- くらしの情報……………㉒～㉔

◀ 人の動き ▶

人口	16,952人	(-104)
男	8,032人	(-56)
女	8,920人	(-48)
世帯数	6,613世帯	(-20)
4月1日現在（ ）内は前月比		

2008

5

No. 32
MAY



3月3日に開会された町議会第1回定例会の初日に、稲葉町長は「財政の健全性の確保と住民生活の安全と安心のために、町の運営に取り組んでまいります」と施政方針を述べました。

平成20年度施政方針



町長 稲葉 輝喜

平成20年度当初にあたり、町政に対する所信と平成20年度予算案につきましてその方針を申し述べて、皆様により一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

最近の景気動向判断によれば景気はこのところ緩やかながらも回復していると考え、しかしながら、「地域間にばらつきがみられる」ともい

伸びが鈍化する中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が依然高い水準で推移することにより大幅な財源不足が生じるものと見込まれていきます。

このため、国においては、国と地方が歩調を合わせて人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野にわたって厳しく歳出の抑制に取り組み、地方財政計画の規模の抑制に努めることにより財源不足額の圧縮を図る一方、自主的・主体的な地域活性化施策の充実等に対処するため、安定的な財政運営に必要な地方交付税及び一般財源の総額を確保することを基本として地方財政対策を講じるとされていきます。

このような中で、南伊勢町の平成20年度当初予算の編成にあたって、私はなによりも財政の健全性の確保に留意しながら住民生活の安全と安心の確立を基本的な責務として各施策への取り組みを図りました。

また、広報誌、ホームページなど様々な手法を用いて積極的な情報の公開と発信を行うことにより、行政の透明性の向上と信頼性の確保に努めます。

喫緊の課題として総力をあげて取り組んでいる行政改革については、集中改革プランに基づき着実な実施を進めるとともに事務事業や住民サービスの見直しを継続して行いながらさらに改革をすすめてまいります。

そして、4月1日には役場の組織機構をより効率的で柔軟な組織とするために、これを改革し複雑多様化する行政需要への対応と住民福祉の向上にしっかりと取り組んでまいります。

平成20年度当初予算概要

一般会計の予算規模は77億1,155万5千円で、前年度当初予算と比較するところ9・1パーセントの増となります。

歳入では、道路特定財源の動向や後期高齢者医療制度の施行など不透明な要素があるものの、普通交付税は「地方再生対策費」の創設により前年度並みの交付税が確保できる見込みとなりました。また、町債はそれぞれ重要な財源でありませんが、その償還負担が将来の財政運営を圧迫することのないように十分な検討を行いました。

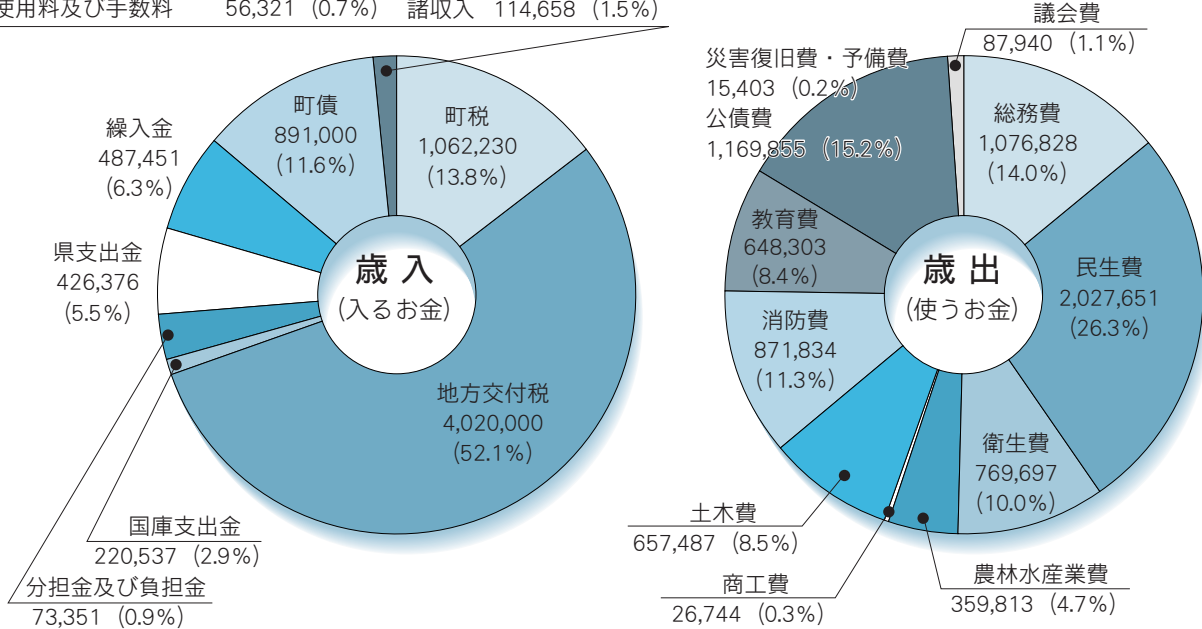
歳出では、義務的経費が占める割合が大きいほか、施設等の維持管理経費や各特別会計への繰り出し金が増加しております。一般行政経費についてはその全般について徹底した見直しを行い重点化を図るとともに節減合理化に努めることとしました。投資的経費については財政の健全化を念頭に継続事業の早期完成をめざすとともに、新規事業・継続事業ともに、地域の実情に即した適切なものであるか、また後年度負担等を考

地方譲与税	100,000	(1.3%)	財産収入	10,529	(0.1%)
利子割交付金	5,000	(0.1%)	寄附金	2	(0.0%)
配当割交付金	4,000	(0.1%)	繰越金	50,000	(0.6%)
株式等譲渡所得割交付金	2,000	(0.0%)	諸収入	114,658	(1.5%)
地方消費税交付金	120,000	(1.6%)			
自動車取得税交付金	58,000	(0.8%)			
地方特例交付金	9,100	(0.1%)			
交通安全対策特別交付金	1,000	(0.0%)			
使用料及び手数料	56,321	(0.7%)			

平成20年度

一般会計予算

合計 歳入 7,711,555千円
歳出 7,711,555千円



会計別当初予算額 ■■■ 一般会計歳入歳出予算額 ■■■

会計別		平成20年度	歳入		歳出 (目的別)		
		(単位: 千円)	款	平成20年度 予算額	款	平成20年度 予算額	
一般会計		7,711,555	町税	1,062,230	議会費	87,940	
住宅新築資金等貸付事業特別会計		12,885	地方譲与税	100,000	総務費	1,076,828	
福祉資金貸付事業特別会計		1,100	利子割交付金	5,000	民生費	2,027,651	
国民健康保険特別会計		2,747,375	配当割交付金	4,000	衛生費	769,697	
老人保健特別会計		464,654	株式等譲渡所得割交付金	2,000	農林水産業費	359,813	
介護保険特別会計		1,516,200	地方消費税交付金	120,000	商工費	26,744	
後期高齢者医療特別会計		381,979	自動車取得税交付金	58,000	土木費	657,487	
簡易水道事業特別会計		264,819	地方特例交付金	9,100	消防費	871,834	
下水道事業特別会計		1,069,609	地方交付税	4,020,000	教育費	648,303	
戸別合併浄化槽事業特別会計		83,387	交通安全対策特別交付金	1,000	災害復旧費	5,403	
企業会計	病院事業会計	収益の支出	926,969	分担金及び負担金	73,351	公債費	1,169,855
		資本の支出	49,323	使用料及び手数料	56,321	予備費	10,000
		計	976,292	国庫支出金	220,537		
	上水道事業会計	収益の支出	199,639	県支出金	426,376		
		資本の支出	123,679	財産収入	10,529		
		計	323,318	寄附金	2		
合計		15,553,173	繰入金	487,451			
			繰越金	50,000			
			諸収入	114,658			
			町債	891,000			
			合計	7,711,555	合計	7,711,555	



慮・再検討しながら計画的な実施に努めてまいりたいと考えております。

また、特別会計・企業会計においては、ともにそれぞれの事業の適正かつ円滑な実施と効率的で持続可能な財政運営を図ってまいります。

特別会計は、本年度新たに後期高齢者医療特別会計を設置いたしました9件となり、総額で65億4、200万8千円となっております。

企業会計では、病院事業会計が9億7、629万2千円、水道事業が3億2、331万8千円で、全会計をあわせた予算額は155億5、317万3千円となり、前年度対比0・5パーセント、金額では7、146万6千円の減となっております。

主な施策

平成20年度は、第一次南伊勢町総合計画に基づく2年目の年となりまして、基本構想に則り南伊勢町の新しいまちづくりをより具体的に進めてまいります。

住民と行政がひとつになってまちづくりを進めていきたいという観点から、自分たちで自分たちの町を良くしていこうという思いを持つて住民間の交流や自主的・主体的な地域活動を行っている住民や関係団体に対してその活動を支援していきたいと考えています。

国は「地方の元気が日本の力である。」とされ、地方の再生に取り組むとしていきます。私は一貫して南伊勢町の再生の方策を第一次産業に求めております。交通の便が悪く、平地の乏しい環境にあつては、企業誘致等に大きな期待はできず、昔ながらに生活の糧としてきた海と山の豊かな恵みを今の時代に生かしていくことよつてこの町の再生を図りたいと考えております。残念ながら、農・林・水産業ともそれぞれの産業をとりまく環境の悪化や担い手不足等により永く厳しい局面におかれています。

そこで、町といたしましても農地の保全や耕作放棄地の解消及び魚礁の設置や藻場の造成等、農・林・水産業環境の保全と向上及び資源の維持増大のため施策を講じてまいります。懸案である鳥獣有害対策につき

ましては新たに鳥獣有害防止総合対策事業にも取り組みます。

また、需要を安定、拡大させて供給の安定と生産性の向上をもたらすという構造を確立するため、消費者に対する情報の発信や地元産品のブランド化などによりあらたな需要の掘り起こしと販路の拡大を行い、経済活動に刺激を与えていくことを期待し活性化推進事業として取り組みを続けます。

消防防災対策としては、消防力の強化を図るために施設整備を行うとともに、「自分たちの町は自分たちで守る」を基本に、自主防災組織の結成促進と活動支援を行い防災意識の一層の高揚を図るとともに、情報をより確実に伝達できる体制を整えるために防災行政無線整備事業を進めてまいります。

さて、福祉施策は国の補助金、負担金が交付税措置に移行される傾向が強く、財政事情の厳しさが増しておりますが、私は住民一人一人、誰もが住み慣れた地域で、それぞれの人らしい尊厳ある生活ができることを基本姿勢に、児童福祉や障害者福祉、あるいは老人福祉等いろいろな施策を講じてまいりたいと考えております。

現在、町内の医療・福祉を取り巻く環境は、国による医療制度改革の影響や医師不足、施設の老朽化など深刻な課題が山積していますが、住

民皆様が安心して生活できるよう関係機関との連携を密にしながら改善に努めてまいります。

一方、児童数の減少と施設の老朽化及び安全性という観点から、学校・保育所の統廃合に取り組んでおりますが、20年度から宿田曾地区の保育所統合が決定し、4月から新たに「宿田曾園」として開園の運びとなりました。

また、4月には県立南伊勢高校南島校舎の払い下げを受ける予定であり、南島西中学校との統合も視野に入れて、この校舎を耐震補強や教室・給食棟の改修工事等を行い、9月1日に新たに「南島中学校」が移転する予定です。

いずれも、保護者や地域の皆様、関係各位のご理解とご協力の賜物でございます。ここにあらためて感謝を申し上げますとともに、今後も町の宝である子どもたちの健やかでたくましい成長を願い、適正な環境の確保と健全育成を促すために力を注いでまいります。また各種生涯学習活動は、住民皆様が互いにふれあい、心豊かに新しい南伊勢町を育んでいく機会として積極的に実施してまいります。

毎日の生活と経済活動を支える道路網の整備は、特に南伊勢町の大動脈であります国道260号の南島バイパス工区の早期部分供用開始と、木谷工区の工事の進捗に向けて一層

の努力を続けてまいります。国道や県道伊勢南島線や南島大宮大台線などにつきましては、予算確保に向けての要望を続けてまいります。町道につきましても、各地域と連携を密にして限られた予算の効率的な執行を行ないます。

一般廃棄物につきましては、鳥羽志勢広域連合におけるごみ処理事業の共同化に向けて体制を整えていくこととし、その関係議案を提案いたします。

生活排水処理事業につきましては、人口減少や高齢化及び厳しい財政事情など、特に下水道事業を取り巻く環境がますます厳しくなる中、暮らしを支える基本施設であります下水道の役割や必要性についての理解を広く求め、加入率の向上に努めるとともに、事業実施については選択と集中により効率的かつ重点的に進めます。

なお、本年度は合併3年目にあたり利用料金の統一を2年後に控えております。料金設定につきましては経費の縮減と利用料金の統一をはかりながらしっかりと検討してまいり所存です。よろしくお願いたします。

水道事業では、普及率ほぼ100%となる中、安全で良質な水の安定供給に努めております。しかしながら、水道事業の運営は、とくに老朽化した施設の更新が迫られており、逼迫した状況となりつつある現状です。

このため、下水道工事や国県道改修工事等の事業と並行して配水管の耐震化、施設の更新を行い、更に事務事業の効率的且つ効果的な運営に努めてまいります。上水道では、下水道工事に伴う建設改良工事及び布設替工事を予定しております。簡易水道では、昨年度から第1期4カ年の継続事業として着手いたしました中島地区簡易水道改良整備事業の進捗をはかつてまいります。

国民健康保険事業については、保険料収入の伸び悩みと医療費の急騰に加えて後期高齢者医療制度の施行により、大変厳しい財政運営を強いられております。一般会計からの繰り出しも行いますが、逼迫する国保財政の安定化に向けて国民健康保険税の改定は避けてはとれないと判断し、条例改正を提案いたします。

住民の負担増ということにはなりません。医療費の動向によつて値上げを余儀なくされるという状況でありますのでご理解をいただきたいと思っております。なお、国保事業としては国保加入者の健康管理事業をきめ細かく実施するなどして医療費の抑制に向けた取り組みを強めてまいります。

また、医療制度改革の一環として平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、関係規程整備と特別会計の設置を行い制度の円滑な施行に向けて対応していきたいと考えております。

介護保険事業では引き続き介護予防に重点を置いて事業を行つてまいります。国において税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置を平成20年度まで延長することが決定されたことに伴い同様の趣旨で条例改正を行いたいと考えております。

さて、公立病院の必要性は地域に必要な医療のうち採算性等の面から民間医療期間による提供が困難な医療を提供することとされながら、公立病院改革ガイドラインにおいては、地域において真に必要な公立病院の持続可能な経営をめざし、経営の効率化あるいは経営形態の見直しへの取り組みも求められております。

町立南伊勢病院につきましても、医療制度改革の影響により持続可能な経営方針をどう定めていくべきかを検討している状態でありますが、宮崎院長を中心として一丸となって病院改革に取り組んでいる状況でございます。地域の皆さまに信頼される病院としてしっかりと運営していきたくと考えております。

私をはじめ全ての職員が「町の財政の健全性の確保と住民生活の安全と安心のために」という認識を強くもつて、町の運営に取り組んでまいりますので、皆さまのご理解、ご協力をさらにお願申し上げます。

以上、私の町政に対する所信と平成20年度予算編成方針でございます。

南伊勢町議会（第1回定例会）開催

平成20年第1回南伊勢町議会（定例会）が3月3日から21日までの会期で開かれ、新年度予算、補正予算、条例案など45件が原案どおり可決され、1件は委員会に付託されました。



可決された議案

- 南伊勢町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の17の規定に基づき、長期継続契約を締結することができる契約に關し必要な事項を定めるため条例の制定を必要とする。
- 南伊勢町コミュニティ施設整備事業分担金徴収条例の制定について
コミュニティ施設整備事業の費用に充てるため地方自治法（昭和22年法律第67号）第224条及び第228条の規定に基づき分担金を徴収することに関し必要な事項を定めるため条例を制定する。
- 南伊勢町後期高齢者医療に関する条例の制定について
後期高齢者医療制度の実施に伴い、高齢者の医療の確保に関する法律及び三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例に定めるもののほか、町が行う事務について定めるものである。
- 南伊勢町後期高齢者医療特別会計条例の制定について
高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）及びその他の法令に定めることを目的として後期高齢者医療特別会計を制定するものである。
- 南伊勢町防災行政無線通信施設条例の一部を改正する条例について
防災行政無線通信施設の整備に伴い、施設の位置に変更が生じるので条例の一部改正を行うものである。
- 南伊勢町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）の施行に伴い、条例の改正が必要である。
- 南伊勢町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、根拠法令の改正を必要とするため条例の改正を行うものである。
- 南伊勢町保育所条例の一部を改正する条例について
宿浦園、田曾浦園の統合により、宿田曾園を新設するため、条例の改正が必要である。
- 南伊勢町介護保険条例の一部を改正する条例について
介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の一部を改正する政令が交付されたことにより、条例の一部改正を必要とする。
- 南伊勢町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
本条例の改正は、古和浦へき地診療所の開設に伴い、南伊勢町条例の一部を改正するものである。
- 南伊勢町過疎地域自立促進計画の変更について

南伊勢町過疎地域自立促進

計画の事業の追加を行う。

●三重県市町公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に
関する協議について

この協議については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の7第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を要するため、本議案を提案するものである。

●工事請負契約の締結について

- 1 契約の目的
平成19年度 南伊勢町特定環境保全公共下水道事業(五ヶ所・切原・飯満地区)
管路施設工事その4
- 2 契約の方法
指名競争入札
- 3 契約の金額
61,950,000円(内消費税相当額 2,950,000円)
- 4 契約の相手方
三重県度会郡南伊勢町切原103番地1
株式会社 谷口建設 代表

取締役 谷口 悟

地方自治法第96条第1項第5号により議会の議決が必要のため。

●工事請負契約の変更について

- 1 契約の目的
平成19年度 南伊勢町特定環境保全公共下水道事業(五ヶ所・切原・飯満地区)
処理場電気設備工事
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約の金額
変更前 177,765,000円(内消費税相当額 8,465,000円)
変更後 178,164,000円(内消費税相当額 8,484,000円)
- 4 契約の相手先
三重県四日市市諏訪栄町1番12号
富士電機水環境システムズ株式会社

- 1 契約の目的
平成19年度 南伊勢町特定環境保全公共下水道事業(五ヶ所・切原・飯満地区)
管路施設工事その1
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約の金額
変更前 80,430,000円(内消費税相当額 3,830,000円)
変更後 89,907,300円(内消費税相当額 4,281,300円)
- 4 契約の相手先
三重県度会郡南伊勢町切原103番地1
株式会社 谷口建設 代表

- 1 契約の目的
平成19年度 南伊勢町特定環境保全公共下水道事業(五ヶ所・切原・飯満地区)
管路施設工事その2
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約の金額
変更前 63,000,000円(内消費税相当額 3,000,000円)
変更後 66,055,500円(内消費税相当額 3,145,500円)
- 4 契約の相手先
三重県度会郡南伊勢町村山1111番地1
稲葉建設 株式会社 代表

●工事請負契約の変更について

取締役 谷口 悟

地方自治法第96条第1項第5号により議会の議決が必要のため。

●工事請負契約の変更について

- 1 契約の目的
平成19年度 南伊勢町特定環境保全公共下水道事業(五ヶ所・切原・飯満地区)
管路施設工事その1
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約の金額
変更前 67,901,400円(内消費税相当額 3,233,400円)
変更後 67,901,400円(内消費税相当額 3,233,400円)
- 4 契約の相手先
三重県度会郡南伊勢町切原475番地
株式会社 四方谷土木 代表

- 1 契約の目的
平成19年度 南伊勢町特定環境保全公共下水道事業(五ヶ所・切原・飯満地区)
管路施設工事その1
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約の金額
変更前 63,000,000円(内消費税相当額 3,000,000円)
変更後 66,055,500円(内消費税相当額 3,145,500円)
- 4 契約の相手先
三重県度会郡南伊勢町村山1111番地1
稲葉建設 株式会社 代表

- 1 契約の目的
平成19年度 南伊勢町特定環境保全公共下水道事業(五ヶ所・切原・飯満地区)
管路施設工事その2
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約の金額
変更前 63,000,000円(内消費税相当額 3,000,000円)
変更後 66,055,500円(内消費税相当額 3,145,500円)
- 4 契約の相手先
三重県度会郡南伊勢町村山1111番地1
稲葉建設 株式会社 代表

●工事請負契約の変更について

取締役 四方谷 正義

地方自治法第96条第1項第5号により議会の議決が必要のため。

●工事請負契約の変更について

- 1 契約の目的
平成18年度 神前浦地区漁業集落環境整備事業
排水処理施設(土木)工事
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約の金額
変更前 53,550,000円(内消費税相当額 2,500,000円)
変更後 65,384,550円(内消費税相当額 3,113,550円)
- 4 契約の相手先
三重県度会郡南伊勢町村山1111番地1
稲葉建設 株式会社 代表

- 1 契約の目的
平成19年度 南伊勢町特定環境保全公共下水道事業(五ヶ所・切原・飯満地区)
管路施設工事その1
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約の金額
変更前 63,000,000円(内消費税相当額 3,000,000円)
変更後 66,055,500円(内消費税相当額 3,145,500円)
- 4 契約の相手先
三重県度会郡南伊勢町村山1111番地1
稲葉建設 株式会社 代表

- 1 契約の目的
平成19年度 南伊勢町特定環境保全公共下水道事業(五ヶ所・切原・飯満地区)
管路施設工事その2
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約の金額
変更前 63,000,000円(内消費税相当額 3,000,000円)
変更後 66,055,500円(内消費税相当額 3,145,500円)
- 4 契約の相手先
三重県度会郡南伊勢町村山1111番地1
稲葉建設 株式会社 代表

●工事請負契約の変更について

取締役 小谷 幸久

地方自治法第96条第1項第5号により議会の議決が必要のため。

●工事請負契約の変更について

- 1 契約の目的
平成18年度 神前浦地区漁業集落環境整備事業
排水処理施設(土木)工事
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約の金額
変更前 53,550,000円(内消費税相当額 2,500,000円)
変更後 65,384,550円(内消費税相当額 3,113,550円)
- 4 契約の相手先
三重県度会郡南伊勢町村山1111番地1
稲葉建設 株式会社 代表

- 1 契約の目的
平成19年度 南伊勢町特定環境保全公共下水道事業(五ヶ所・切原・飯満地区)
管路施設工事その1
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約の金額
変更前 63,000,000円(内消費税相当額 3,000,000円)
変更後 66,055,500円(内消費税相当額 3,145,500円)
- 4 契約の相手先
三重県度会郡南伊勢町村山1111番地1
稲葉建設 株式会社 代表

- 1 契約の目的
平成19年度 南伊勢町特定環境保全公共下水道事業(五ヶ所・切原・飯満地区)
管路施設工事その2
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約の金額
変更前 63,000,000円(内消費税相当額 3,000,000円)
変更後 66,055,500円(内消費税相当額 3,145,500円)
- 4 契約の相手先
三重県度会郡南伊勢町村山1111番地1
稲葉建設 株式会社 代表

●工事請負契約の変更について

●鳥羽志勢広域連合の処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について

ごみ処理に関する事務を処理する区域に志摩市志摩町の区域を加え、資源ごみ処理に関する事務を処理する区域に志摩市大王町及び志摩町の区域を加えること並びに関係市町の負担金にかかる規約の変更につき、関係市町長が協議することについて議会の議決が必要であるので、本議案を提出するものである。

●平成19年度一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4千925万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億3千892万円としました。

●平成19年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ510万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千919万円としました。

●平成19年度福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

福祉資金貸付事業特別会計は、歳入予算の組替えのための補正です。

●平成19年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5千512万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億7千734万円としました。

●平成19年度老人保健特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億2千3万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億1千932万円としました。

●平成19年度介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億1千250万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億713万円としました。

●平成19年度簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ255万円を追加し、歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ2億1千755万円としました。

●平成19年度下水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ87万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5千325万円としました。

●平成19年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2千608万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6千881万円としました。

●平成19年度病院事業会計補正予算(第3号)

病院事業会計補正予算は、収益的支出に1千万円を追加し、総支出額10億3千916万円としました。

●平成19年度上水道事業会計補正予算(第4号)

上水道事業会計補正予算は、収益的支出から602万円を減額し、資本的支出に748万円を追加し、総支出額3億8千473万円としました。

●平成20年度一般会計予算

●平成20年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

●平成20年度福祉資金貸付事業特別会計予算

●平成20年度国民健康保険特別会計予算

●平成20年度老人保健特別会計予算

●平成20年度介護保険特別会計予算

●平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

●平成20年度簡易水道事業特別会計予算

●平成20年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計予算

●平成20年度病院事業会計予算

●平成20年度上水道事業会計予算

(平成20年度予算については2・3ページをご覧ください。)

発議

●道路財源の確保と地方への配分強化を求める意見書

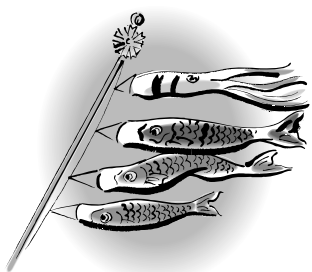
●南伊勢町議会委員会条例の一部を改正する条例について

委員会に付託された議案

●鳥羽志勢広域連合の処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について

ごみ処理に関する事務を処理する区域に南伊勢町の合併前の南島町の区域を加えること並びに関係市町の負担金にかかる規約の変更につき、関係市町長が協議することについて議会の議決が必要であるので、本議案を提出するものである。

(審議の結果、教育民生常任委員会に付託され引き続き審議されます。)



職員人事異動

4月1日付で職員異動がありましたのでお知らせします。()内は前職。また、機構改革により課の名称も変わりました。

課長級

- 統括兼行政経営課長
 - 西本 民男(企画商工観光課長)
- 統括兼住民課長
 - 加藤 治(住民保険課長)
- 統括兼建設課長
 - 中村 辰生(建設課長)
- 総務課長
 - 古谷 一雅(水道課長)
- 税務課長
 - 岡 政成(同課長)
- 環境課長
 - 山本 透(介護福祉課 社会福祉協議会事務局長)
- 福祉課長
 - 小西 光輝(防災安全課長)
- 産業振興課長
 - 木戸 秀索(水産海洋課長兼農林課長)
- 上下水道課長
 - 浦和 伸樹(下水道課長)
- 会計管理者兼会計課長
 - 浦和 真次郎(会計管理者兼同課長)

退職

- 教育課長
 - 岸 剛生(教育委員会事務局学
 - 校教育課長)
- 病院事務長
 - 榊原 信之(健康福祉課長)
- 議会事務局長
 - 世古 千里(産業土木室長兼生活環境室長)
- 参事兼行政改革推進室長
 - 城 秀則
- 参事兼生活環境課長
 - 田中 敏男
- 総務課長
 - 林 文雄
- 病院事務長
 - 廣 社紀
- 教育委員会事務局 生涯学習課長
 - 加藤 拓也
- 教育委員会事務局分室長兼愛洲の館館長
 - 林 篤信
- 介護福祉課長
 - 池口 常一
- 議会事務局長
 - 中西 博道
- 総務室長兼住民室長
 - 加藤 實
- 総務課付
 - 中村 邦啓

- 生活環境課 課長補佐
 - 和田 祥一
- 生活環境課 課長補佐
 - 中野 啓二
- 防災安全課 課長補佐
 - 中村 行雄
- 宿田曾出張所 所長
 - 中村 愛之
- 病院事務長補佐
 - 中西 みさ子
- 病院事務長補佐
 - 山本 政志
- 水産海洋課 係長
 - 加藤 ますみ
- 住民保険課 係長
 - 山本 きく美
- 船越園 園長
 - 徳田 かをり
- 南海園 園長
 - 東 美穂子
- 穂原園 園長
 - 山下 絹江
- 宿浦園 園長
 - 久保 玉子
- 神原園 園長
 - 林 球子
- 南海園 保育士
 - 萩原 美知子
- 病院 看護師長
 - 東 みつ子
- 病院 臨床検査技師主任
 - 小山 直貴

新規採用

- クリーンセンター統括主任
 - 栗原 忠俊
- クリーンセンター清掃員
 - 下社 楠男
- 学校調理員
 - 大野 千賀子
- 産業振興課
 - 濱地 太郎
- 住民課
 - 山本 誉将
- 福祉課保健師
 - 牛江 加織
- なかよし保育園保育士
 - 森本 ひとみ
- さざ波園保育士
 - 仲林 和
- 五ヶ所園保育士
 - 小山 あい
- 穂原園保育士
 - 松谷 くみ
- 病院看護師
 - 加藤 美緒
- 病院介護員
 - 奥村 逸規
- 病院介護員
 - 岡 奈菜子
- 病院介護員
 - 西 佳苗

特定健康診査・特定保健指導がはじまります。

これまで市町村で実施してきました基本健康診査（住民健診）が「特定健康診査・特定保健指導」に変わります。この新しい制度は、自らが医療のお世話になる前に健康管理に務めて、生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症など）の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・改善を促す新しい健診制度です。

この特定健康診査・特定保健指導は医療保険者（国民健康保険、健康保険組合、等）が実施義務を負うことになりました。

*医療費問題

わが国は国民皆保険制度のもと、高い水準の医療を提供してきました。しかし少子高齢化や意識の変容により現在の医療制度の存続が危ぶまれます。このまま医療費が増え続けば、国・県が負担する分が増えるだけでなく、皆さんに負担してもらおう保険税（料）が高くなる可能性もあります。そうになると、私たちの生活に直接影響が及ぶ事になります。医療費を減らすには、健診を受け自らの健康状態を把握し、普段の生活の中で健康管理していくことが重要です。

*特定健康診査

南伊勢町が実施する特定健康診査の対象者は、40歳〜74歳の国保（国保組合を除く）加入者です。自己負担額については千円を予定しています。（妊産婦その他厚生労働大臣が定める人は対象外となります。）なお国保以外の健保組合・共済組合等に参加している方、又その被扶養者（家族）の方は、自分が加入している各医療保険者が実施主体となります。各医療保険者からの健診の案内（受診券など）に従い、受診してください。

*特定保健指導

特定健康診査の結果にもとづき、生活習慣の改善の必要がある人に特定保健指導が実施されます。これは生活習慣改善の必要性の段階によって3つに分けられ結果通知されます。改善の必要性の低い人には「情報提供」のみで、中程度の人には「動機づけ支援」、高い人には「積極的支援」を行います。この指導を担当するのは、医師・保健師・管理栄養士などの専門家です。（南伊勢町では国保加入者を対象に健康増進係が指導を行います）

*お願い

この医療保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導を受けることは、自分の健康状態を知り、生活習慣を見直す絶好の機会です。健康で自分らしい生活を送れるよう又、医療費の増加を防ぐためにも、是非この機会をご利用ください。

受診券の送付時期・健診期間等、詳細につきましては、今後広報でお知らせします。

（☆注）

☆75歳以上の方は、後期高齢者医療広域連合が特定健康診査を行います。（努力義務）
☆65歳以上の方は特定健康診査と併せて、生活機能評価等も実施いたします。



特定健康診査検査項目

必須検査項目

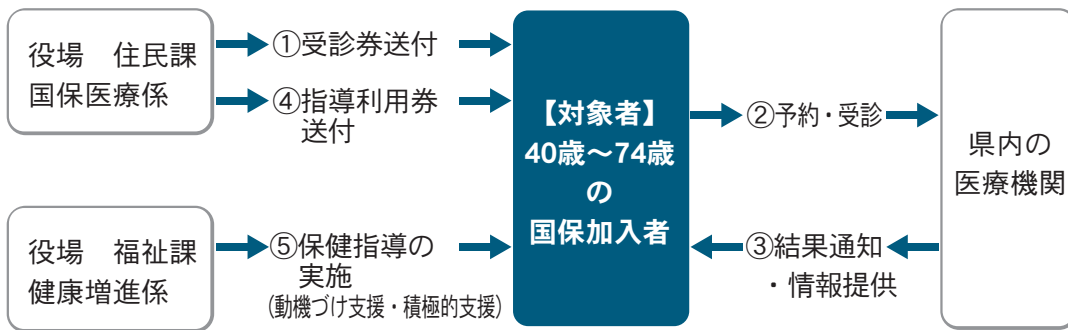
（全ての対象者が受診します。）

項目	内容	
診察	問診票	服薬歴・喫煙歴・各種質問
	身体測定	身長・体重・腹囲（BMI）
	理学的検査	身体診察
	血圧測定	最高・最低血圧
脂質	血液検査	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
肝機能	血液検査	GOT・GPT・γ-GTP
代謝	血液検査	空腹時血糖またはHbA1c
	尿検査	尿糖
腎機能	尿検査	尿蛋白

詳細な検査項目

（医師の判断に基づき実施します）

項目	内容	
貧血	血液検査	赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値
	心電図検査	
	眼底検査	



**南伊勢町が実施する
特定健康診査・特定保健指導の流れ**

- ① 役場 住民課 国保医療係 (国民健康保険) から、「特定健康診査受診券」を対象者に送付します。
- ② 受診券が届いたら、受診を希望する県内の医療機関へ予約を入れます。予約日に受診券・保険証・問診票 (事前に記入してください) 等を持って受診します。
- ③ 健診結果は、受診された医療機関から通知されます。結果通知に合わせて、生活習慣改善に関する基本的な情報提供も行われます。
- ④ 健診で生活習慣改善の必要性の段階が、中程度、又は高い方には役場 住民課 国保医療係 (国民健康保険) から「特定保健指導利用券」を送付します。
- ⑤ 生活習慣改善の必要性の段階が、中程度の方には「動機づけ支援」を、高い方には「積極的支援」を役場 福祉課 健康増進係が行います。

各種がん検診のお知らせ

平成20年度も、胃がん、肺がん・結核、子宮がん、乳がんの検診については、検診車で各地区を巡回します。日程については「南伊勢町生活力レンダー」のイキイキ生活予定表、「広報みなみいせ」の福祉課事業をご参照ください。大腸がん、前立腺がんの検診については、昨年度同様、町内の医療機関で受診していただきます。検診期間については、住民課国保医療係が実施する「特定健康診査」にあわせて8月～12月頃を予定していますので、詳細については今後広報等でお知らせします。

肝炎ウイルス検診については、平成20年度は三重県健康福祉部が県内の医療機関にて無料で検査が受けられるサービスを実施しておりますので、そちらをご利用ください。詳細については「広報みなみいせ4月号」をご覧ください。



南伊勢町国民健康保険加入者の皆さまへ
人間ドック (1日コース) の受診者を募集します。

国民健康保険に加入している人を対象に、保健事業の一環として「人間ドック」を実施いたします。受診を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

〈募集要項〉

- ・ **募集定員** 1日コース男女各50名
- ・ **対象者** 南伊勢町国民健康保険に1年以上加入され、国民健康保険税の滞納がない昭和13年4月2日～昭和43年4月1日生まれの方
- ・ **検診時期** 平成20年8月～12月 (予定)
- ・ **検診場所** 伊勢市立総合病院検診センター (自己負担額は別表を参照してください。)
- ・ **申込み方法** 住民課・総合窓口 (南島庁舎) ・各出張所にある申請書 (印、保険証持参) に必要事項を記入の上、住民課・総合窓口 (南島庁舎) ・各出張所へ申し込んでください。郵送の場合は、次のところへ送付してください。5月23日 (金) までの消印分まで有効です。
〒516-0194 南伊勢町五ヶ所浦3057 南伊勢町役場住民課 国民健康保険係
- ・ **申込み期限** 5月7日 (水) ～5月23日 (金)

※電話でのお申込みはできません。
※定員を超えた場合は抽選です。
(昨年抽選にもれた方を優先します。)
※この人間ドックを受診する方は平成20年度
の特定健康診査は受けられません。

	総費用額	町助成額	本人負担額
男性	36,750円	26,750円	10,000円
女性	48,825円	38,825円	10,000円

問い合わせ先 役場住民課 ☎0599-66-1116 総合窓口 (南島庁舎) ☎0596-77-0001

5月から 戸籍・住民票などの発行業務が変わります

～窓口での「本人確認」にご協力ください～

近年、本人になりすまして他人の戸籍謄本や住民票の写しなどを不正に取得したり、本人と偽った第三者からの虚偽の届出がされたりするなどの事件が全国的に発生し問題となっています。このような不正を防止するため法律の改正が行われました。

5月1日から窓口で本人確認を実施

窓口では、戸籍の届出や住所の異動の届出の際、すでに本人確認を実施していますが5月1日からは、これらの届出時のほか各証明書（戸籍謄本や住民票の写しなど）の交付申請時の本人確認が法律で義務づけられました。また、各証明書を交付申請できる人を明確にしました。窓口での発行業務の変更にご理解、ご協力をお願いします。

本人確認を必要とするもの

戸籍の届出：婚姻届・協議離婚届・養子縁組・養子離縁（協議離縁）届・認知届
 ・本人と確認できない場合は、届出があったことを本人に通知します。
 ・上記届出を受理しないようにする申出「不受理申出」ができます。窓口までお越し下さい。

住所の届出：転入届・転出届・転居届 など
 ・本人と確認できない場合は、届出があったことを本人に通知します。

証明書の交付：戸籍等の謄（抄）本・住民票の写し・身分証明書 など

各証明書を交付申請できる人

戸籍謄本等：本人またはその配偶者・直系親族（父母、祖父母、子、孫など）
住民票等の写し：本人または同一世帯の人
 上記以外の方は、請求者からの「委任状」が必要になります。

本人確認のための書類の種類		戸籍の届出・戸籍の証明書	住所の異動の届出 戸籍以外の証明書
官公署発行の写真付証明書 (運転免許証、パスポート、写真付住民基本台帳カードなど)		1点	1点
書類 上記以外の	ア 官公署発行の写真のない証明書 (健康保険証、共済組合員証、年金手帳など)	アを2点または アとイを1点づつ	1点
	イ 写真付の社員証、写真付の学生証など		2点
	ウ その他適当と認める書類 (クレジットカード、貯金通帳など)	対象外	

問い合わせ先 役場 住民課 ☎0599-66-1116

障がい福祉からの お知らせ

この度、三重県が障がいを持つ方の健康状態や生活実態等を記録し、安全で安心な生活を送ることができるよう引継ぎ等に役立てていただくために「総合生活支援ノート はつぴい・はつぴい」を作成しました。ご希望の方は左記の場所に置いてありますのでご活用ください。

- ・南伊勢町役場
福祉課窓口（南勢庁舎）
総合窓口（南島庁舎）
各出張所
- ・南伊勢町社会福祉協議会
（南勢支所・南島支所）
- ・支援センターかもめ
- ・かえで作業所

【問い合わせ先】

役場 福祉課 介護支援係
☎0599-66-1114



予防接種を受けましょう

南伊勢町では、全ての予防接種を「個別接種」で実施しています。「個別接種」とは保護者が予防接種の意義や効果、副反応などを理解したうえで、医療機関において接種を受け子どもを病気から守るということです。

予防接種で免疫をつけ、お子さんが感染症にかからないように予防しましょう。

①対象となる予防接種は？

BCG（結核）、ポリオ（小児マヒ）、麻しん・風しん混合（MR）＝（はしか、三日ばしか）、三種混合（DPT）＝（ジフテリア、百日せき、破傷風）、日本脳炎です。

※麻しん又は風しんのいずれかにかかった者にも、麻しん・風しん混合ワクチンを使用することが可能とされています。

※『日本脳炎』予防接種は現在、接種勧奨を差し控えています。

②いつ、受けたらいいの？

対象年齢（月齢）に達したら、子どもの体調に合わせて一年を通していつでも接種できます。対象年齢（月齢）については、下記の表を参考にしてください。

③どこで受けたらいいの？

子どもの健康状態、および母子健康手帳で接種状況を確認のうえ、協力医療機関で接種してください。（協力医療機関に直接電話等で予約してください）

なお、当日やむを得ない事情で受診できない場合は、必ず医療機関へその旨を連絡してください。

④どのように受けるの？

「予防接種と子どもの健康」をよく読み、予診票に必要事項を記入してください。

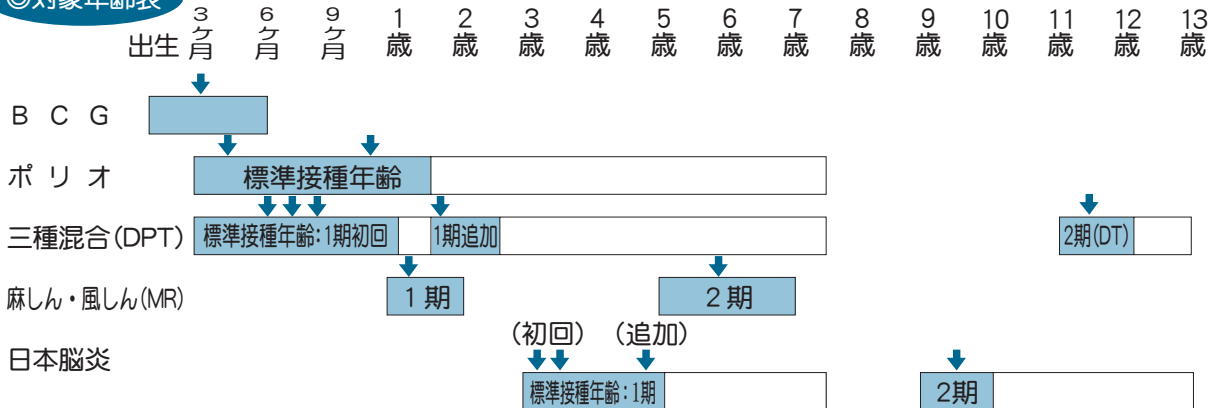
予診票は、母子健康手帳、保険証とともに医療機関に提出してください。

⑤費用は？

個人負担はありません。町で全額負担します。ただし、法で定められた年齢以外の場合や治療を伴った場合は個人負担となることがあります。なお、BCG接種については、法改正の経過措置として町の助成制度があります。

※BCGの助成制度（6ヶ月以上から12ヶ月未満）医学的理由により生後6ヶ月までにBCG接種できなかったお子さんについては、助成制度があります。詳しくは福祉課またはかかりつけ医までおたずねください。

◎対象年齢表



※矢印は接種例を指しています。必ずしもこのとおり受けなくても結構です。■の部分は、標準の接種年齢を、□は定期予防接種として受けられる年齢を示しています。

※麻しん・風しん（MR）の2期の接種は、小学校就学前の1年間、いわゆる保育所の年長児が対象者となります。

「中学1年生と高校3年生の方も、麻しん及び風しん予防接種の対象になりました」

昨春の高校生、大学生を中心とした麻しん（はしか）の流行は記憶に新しいと思います。この度、麻しんの排除を目標として、また同時に風しん（三日ばしか）対策も行うため、平成20年4月1日からの5年間に限り、定期の予防接種の対象者に第3期（中学1年生相当）と第4期（高校3年生相当）が下記のとおり追加されました。

予防接種名	対象年齢	平成20年度対象者
MR（麻しん風しん混合ワクチン）	第3期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある方（中学1年生の年齢に相当する者） 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方
	第4期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある方（高校3年生の年齢に相当する者） 平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

※ただし、麻しん及び風しんの両方に既にかかった方は対象外になります。

※今年度の対象者には、個人通知させていただいております。

予防接種に関するお問い合わせは、役場 福祉課（☎0599-66-1114）まで

南伊勢ブランド開発 メンバー募集!!

南伊勢ブランド開発実行委員会のメンバーを募集します。

- 新商品の開発に意欲のある方
- 既存のものブランド化を考えられている方
- わが町の活性化に意欲のある方

など、どなたでもOKです。

南伊勢の豊富な資源を使い、あなたの力で独自のブランドを創ってみませんか？

応募期限 5月30日(金)まで

応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、ファックス・ハガキ・メールなどでご応募ください。

問い合わせ先

〒516-1492 南伊勢町神前浦15番地

南伊勢町役場 産業振興課 (南島庁舎)

☎0596-77-0007 FAX0596-76-0279

E-mail sangyo@town.minamiise.mie.jp



人権擁護委員は あなたの町のパートナーです。

人権擁護委員制度をご存知ですか。6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。人権は、人間が平和に生存する上で最も大切な権利です。自分だけでなくあなたも私もみんな人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。

全国の人権擁護委員は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めこの日を中心として皆さんとともに、一層の人権思想の啓発に励むことを申し合わせております。

そこで全国一斉に各市町村におきまして特設人権相談を開設致します。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談下さい。

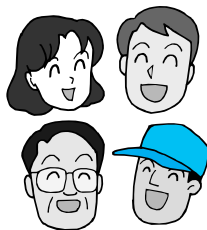
人権相談

日時：6月2日(月) 13時～16時

場所：南伊勢町町民文化会館
南伊勢町役場南島庁舎

当町の人権擁護委員は次の方々です。

- 宿浦 加藤信喜さん
- 五ヶ所浦 世古文隆さん
- 相賀浦 河口敬さん
- 贄浦 岡田譲さん
- 古和浦 吉田佳知子さん



問い合わせ先

津地方法務局伊勢支局

伊勢人権擁護委員協議会 ☎0596-28-6158

南伊勢町役場 環境課 ☎0599-66-1154

問い合わせ先

志摩広域消防組合消防本部
紀勢地区広域消防組合消防本部

☎0599-431418
☎0598-823613

(悪質な訪問販売にご注意を！)
すでに県内でも多数の悪質な訪問販売の事例が報告されています。特に一人暮らしの高齢者が狙われやすいので十分注意してください。

全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられたことにより、三重県内の既存住宅でも平成20年6月1日には設置されている必要があります。
火災からの「逃げ遅れ」を防ぎ、大切なあなたや家族の命を守るために必ず設置しましょう。
設置場所は寝室に必要で、2階以上に寝室がある場合は階段にも必要となります。詳しい設置場所や取付方法などご不明な点は、消防本部にお問い合わせください。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？ 設置期限が迫っています！



春の行政相談

5月19日(月)～25日(日)

この「春の行政相談週間」にちなんで、下記の日程により行政相談所が開設されます。

生活から生じるさまざまな問題について、お気軽にご相談下さい。相談は無料で、秘密は守られます。

日時・場所：5月27日(火)

午前9時～12時 阿曾浦合同ビル3階
午後1時～4時 南島庁舎

相談員：濱地 松次

☎0596-76-0179

日時・場所：5月29日(木)

午後1時～3時 斎田集会所

相談員：柳原 真吾

☎0599-66-0122

☎0599-66-1711 (夜間)

公共事業発注見通し一覧表

(平成20年4月現在)

工 事 名	工事場所	工事期間	種 別	工事概要	入札の方法	入札の時期	予算との関連	所 管 課
相賀浦漁港海岸保全施設整備事業工事積算業務	相賀浦	2ヶ月	土木工事	積算 1.0式	指名競争 随意契約	第1 四半期		産業振興課
相賀浦漁港海岸保全施設整備事業工事	相賀浦	6ヶ月	土木工事	護岸 L=32m	指名競争 入 札	第1 四半期		産業振興課
古和浦漁港海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業工事	古和浦	6ヶ月	土木工事	胸壁 L=25.2m	指名競争 入 札	第2 四半期		産業振興課
阿曾浦漁港漁村再生交付金事業工事	阿曾浦	6ヶ月	土木工事	土工 1.0式	指名競争 入 札	第2 四半期		産業振興課
一級町道カサラギ線災害復旧工事	東宮	3ヶ月	道路工事	ブロック積工 1式	指名競争 入 札	第1 四半期		建設課
特定環境保全公共下水道(五ヶ所・切原・飯満地区)	五ヶ所浦	9ヶ月	下水道工事	管路施設工事 L=2,000m	指名競争 入 札	第1 四半期		上下水道課
特定環境保全公共下水道(五ヶ所・切原・飯満地区)	五ヶ所浦・ 飯満	9ヶ月	下水道工事	管路施設工事 L=200m	指名競争 入 札	第1 四半期		上下水道課
特定環境保全公共下水道(五ヶ所・切原・飯満地区)	五ヶ所浦・ 飯満	9ヶ月	配水管 布設替工事	管路施設工事 L=1,000m	指名競争 入 札	第1 四半期		上下水道課
漁業集落環境整備事業(礫浦地区)	礫浦・ 相賀浦	7ヶ月	下水道工事	管路施設工事 L=150m	指名競争 入 札	第1 四半期		上下水道課
漁業集落環境整備事業(礫浦地区)	礫浦・ 相賀浦	4ヶ月	下水道工事	管路施設工事 L=400m	指名競争 入 札	第1 四半期		上下水道課
漁業集落環境整備事業(神前浦地区)	神前浦	9ヶ月	処理場工事	土木・建築・ 機械・電気 1式	指名競争 入 札	第1 四半期		上下水道課
漁業集落環境整備事業(神前浦地区)	神前浦	6ヶ月	雨水排水工事	側溝工 1式	指名競争 入 札	第1 四半期		上下水道課
穂原コミュニティ施設解体撤去工事	伊勢路	2ヶ月	解体工事	木造平屋建 解体撤去	指名競争 入 札	第1 四半期		総務課
切原コミュニティ施設整備事業	切原	6ヶ月	建築・ 解体工事	鉄骨平屋建 建築工事	指名競争 入 札	第2 四半期		総務課

(注)公表する内容は、公表する時点の予定であり、公表した後に変更または追加される場合があります。なお、公表する工事は、予定価格が250万円以上です。

平成19年度情報公開制度および個人情報保護制度の利用状況

平成19年4月1日から平成20年3月31日の間における情報公開制度の利用状況をお知らせします。
また個人情報保護制度の利用は0件でした。

情 報 公 開 実 施 状 況

(単位：件数)

	請求	公開	部分公開	非公開	不存在	情報提供	取り下げ	不服申立	存否を明らかにしない
町長部局	168	102	95				1		
議会	3			2				1	
教育委員会	2	2							
審査委員会									
合計	173	104	95	2			1	1	

※ 請求 (平成19年4月1日から平成20年3月31日までに請求のあった件数)

※ 公開等 (平成19年4月1日から平成20年3月31日までに公開手続きを終了した件数)

町立病院からごんぽんは

着任のあいさつ

内科医師 小泉圭吾



このたび4月から町立南伊勢病院でお世話になる事になりました。小泉圭吾と申します。

1年前までの2年間、こちらの病院でお世話になっていました。ため覚えて頂いている方も多いかと存じます。

前回赴任時には皆様にお世話になりました。誠に有難うございました。皆様の優しさのおかげで楽しく仕事をさせて頂きました。

昨年1年間は母校自治医科大学の付属病院で一般内科、感染症科、漢方などを勉強して参りました。

また。大学病院での細分化された医療の中で再認識した事は、自分が地域での患者さんとのふれあいが好きだという事、そして「何でも診れて」、「何でもできる」医者になりたい、専門にとらわれず患者さん全体をみることでできる医者になりたいということでした。もともとへき地医療をめざして、自治医大にすすんだのですが、今までは「専門は何？」と聞かれても返答に困る事が多くありました。しかし、これからは胸を張って『地域医療です』と答えたいと思います。皆様の様々な健康問題に幅広く対応でき、小さな病院でも適切な医療を提供できるようにこれからも日々勉強し、精進するつもりです。

まだまだ未熟ではございますが、地域医療専門医として皆様のお役に立てる様元気に情熱的に頑張りたいと思います。なにとぞ前回同様のご支援とご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

◆ 外来診察予定表 ◆

平成20年5月1日

	月	火	水	木	金	土
内科初診	宮崎	小泉	第1・3角田 第2・4田川 第5宮崎	牧野	宮崎	第2 第4当直医 第5
再診1(予約)	小泉	牧野	小泉	宮崎	牧野	
再診2(予約)		宮崎	塚本		小泉	
総合診療科		塚本 9時30分～ 14時30分				第1・3塚本 9時30分～ 15時
神経内科	小久保 月1回午前中		小久保			
外科	三木 13時～17時	畑田 9時～17時	荒木 13時～17時	大森 9時～17時		
整形外科					網谷	
皮膚科				波部 9時30分～ 11時30分		

4月から新しく外来診察を

担当する先生をご紹介いたします

小泉 先生 1年ぶりに自治医科大学から復帰されました。
田川 先生 前県立志摩病院長
角田 先生 前山田赤十字病院循環器科部長

【お問い合わせ】町立南伊勢病院 ☎0599-66-0011

ねんきん通信

平成20年度の年金額について

平成20年度の年金額については、物価の伸びが0.0%であることから、新規裁定者、既裁定者いずれも据え置きとなります。したがって平成20年度の年金額については、**平成19年度と同額になります。**

また、特別障害給付金についても据え置きとなります。

老齢基礎年金

(65歳から生涯にわたって受けられる年金です。)

年 額

満額…………… **792,100円**

障害基礎年金

(病気やケガがもとで障害が残ったときに受ける年金です。)

年 額

1級障害…………… **990,100円**

2級障害…………… **792,100円**

遺族基礎年金

(一家の生計を支えていた加入者が死亡したときに、残された子のある妻や子が受ける年金です。)

年 額

妻・子(1人)の場合 …… **1,020,000円**

子の人数によって受給額が異なります。

子の18歳の年度末まで(1級または2級の障害の子は20歳に達するまで)

「学生納付特例制度」とは？

学生納付特例制度は、所得が無い学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止するため、**ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。**

※年度毎に申請が必要ですので忘れずに申請してください。

POINT 1

ご本人の所得のみで審査

一般の保険料免除(全額免除・一部納付)の場合は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象となるか判定いたしますが、学生納付特例はご本人の所得のみで判定することになります。

POINT 2

障害・遺族基礎年金を受けることができます。

納付特例期間中にケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害の状態に応じて障害基礎年金が、遺族(「子のある妻」と「子」)の方は遺族基礎年金を受けることができます。

※障害や死亡といった事故が発生するまでの国民年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料を納付、免除又は猶予されていること、若しくは事故の直前の1年間に保険料の未納がないことが必要です。

ねんきん特別便専用ダイヤル 【☎ 0570-058-555】

参加者募集・ 初心者歓迎

古代ロマンがいっぱい

[飛鳥路を歩く]

- と き** 6月1日(日) 小雨決行
予備日 6月8日(日)
- 集合場所** 南伊勢町・町民文化会館駐車場
- 集合時間** 受付 午前5時半～ 出発 午前6時
＊帰着時間 午後8時頃
- 行 程** 明日香村、高松塚古墳壁画館、石舞台、飛鳥寺など
- 準 備 物** ウォーキングシューズ・リュックサック・雨具・帽子・軍手・タオル・当日の弁当・飲料水など
- 参 加 費** 6,500円
(バス代・拝観料・保険料・写真代等)
☆会費は、当日受付でいただきます。
＊保険には加入しますが、全て自己責任とします。
- 申し込み** 参加希望者は、5月22日までに電話で事務局へお申し込みください。
- そ の 他** 雨天決行ですが、迷われたらお問い合わせください。
- 申し込み・問い合わせ先**
南勢テクテク会事務局
電 話 0599-65-3057
携 帯 090-7044-3802

NPO 法人 南勢テクテク会

介護認定調査員の募集

度会広域連合では、介護保険に係る要介護認定調査員を募集します。

- 採用予定人員** 2名
- 申込資格** ①心身ともに健全で、介護保険事業に情熱のある人(福祉・医療等の資格者優遇)
②普通自動車運転免許を有する人
- 職務内容** 介護保険における要介護認定調査及び認定業務に伴う相談等
- 採用予定日** 平成20年6月1日
- 任用期間** 採用日から平成21年3月31日(勤務成績が良好な場合は、期間の更新あり)
- 身 分** 介護認定調査業務嘱託職員(非常勤の特別職職員)
- 勤務条件** 勤 務 月16日程度
報 酬 調査業務嘱託職員の取扱に関する規程により支給。
- 募集期間** 平成20年5月7日(水)から5月22日(木)までの土曜日・日曜日・祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで
- 応募手続** 下記の電話番号までお問い合わせください。次のとおり選考します。
- 選考方法** ①試 験
日 時 平成20年5月下旬
(別途連絡します。)
場 所 度会広域連合事務所
試験内容 面接ほか
- ②任用通知 本人に書面で通知します。
- 問い合わせ先** 〒516-2103
度会郡度会町棚橋1202番地 度会広域連合
☎0596-62-2300
E-mail watarai6@amigo2.ne.jp

● 町民文化会館便り ●

こやまプレゼント!! ロビーコンサート

風薫る新緑の5月は、ピアノ連弾コンサートをお送りします。日頃、町内外でピアノのレッスンをされている先生のグループ「ルピナス」、徳田貴美子さん、浜谷智子さん、山出秀子さん、脇幸希さんの演奏です。確かなテクニックに裏打ちされたピアノの協演を存分にお楽しみください。

「ルピナス」ピアノ連弾コンサート

と き 5月18日(日) 午後1時30分
と ころ 2階ロビー特設ステージ

名作童話紙芝居開催の お知らせ

3階南伊勢図書館では、仲西栄助さんによる名作童話の紙芝居を開いています。お子達と一緒に楽しみください。

と き 5月18日(日) 午後10時30分

ギャラリーみかんからの お知らせ

オープン以来、いろいろな個展を開催しています。皆さんも絵画や写真、手芸展等にご利用ください。お申し込みをお待ちしています。ご利用は無料です。

NPO法人みなみいせ市民活動ネット(MICAN)

〒516-0101 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦3917 ☎0599-67-1011



南伊勢高校だより

● 2月13日(水) 1年生総合学習発表会!

南勢校舎ではこの日、1年生(現2年生)は、1年間の「総合的な学習」を締めくくる発表会を行いました。12の班に分かれた生徒たちは「みかん」「牡蠣」「餅」などのテーマを決め、11月に実施した体験学習やその前後の調べ学習をパワーポイントにまとめ発表しました。会場には、中学時代の恩師や体験学習でお世話になった講師の先生方も見え、ご意見をいただきました。



● 2月19日(火) 体験型進路ガイダンス開講

南勢校舎では、1、2年(現2、3年)を対象に「体験型進路ガイダンス」を開講しました。生徒たちは自らが選んだ「福祉系」「メイク・エステ系」「公務員系」など、20の分野に分かれ、講師の先生の講話を真剣に聴いていました。中には実際の介護犬や自動車を用いた講座もあり大変興味深い2時間でした。

● 3月3日(月) 第2回卒業式挙行政!

南勢校舎では、この日第2回の卒業証書授与式が挙行政されました。2期生45名の卒業生は、代表の谷崎英香さんの答辞に感動しつつ、数々の思い出を胸に3年間通った校舎を後にしました。

また、3月4日には、南島校舎でも卒業式が挙行政され、最後の卒業生17名が巣立って行きました。



● 3月19日(水) 薬物の乱用防止誓う

南勢校舎では、1年生(現2年生)を対象に、少年サポートセンターの小林宏行さんを招き、薬物乱用防止教室講座を開講しました。生徒たちは薬物の怖さに耳を傾けながら、決して薬物には関わらないことを心に誓っていました。

● 3月24日(月)・25日(火) さよなら先生..離任式

平成19年度の離任式が南勢24日、南島25日に各校舎で行われました。異動される先生方は校舎での思い出など、最後のメッセージを生徒に伝えました。生徒たちは先生方との最後の一時をともに過ごしました。

図書館開放予定日 5月カレンダー ※地域の皆様に利用していただくよう図書館を開放しています。

南勢校舎図書館			
火	水	木	金
		1	2
		◎	◎
6	7	8	9
×	◎	◎	×
13	14	15	16
◎	◎	◎	◎
20	21	22	23
◎	◎	◎	◎
27	28	29	30
◎	◎	◎	◎

〔開放時間帯〕 ◎13:00-17:00

○15:40-17:00

△ 9:00-17:00

×地域開放日ではありません

・開館日は会議出張等に変更することがあります。ご了承ください。

・ホームページにて南勢校舎図書館の活動を紹介しています。

・南伊勢町ケーブルテレビ「南勢校舎だより」の中で図書を紹介をさせていただいています。

<http://www.mie-c.ed.jp/hnanse/library/1-top.htm>

まちのしごと

美し国三重市町対抗駅伝大会 町の部5位入賞!

3月16日、三重県内の29市町が参加しての「美し国三重市町対抗駅伝大会」が開催され、当町チームは町の部で 清水清輝選手、濱地明衣選手の2人が区間賞に輝き、5位入賞となり、総合でも16位というすばらしい結果を残しました。

監督、コーチ、選手が一丸となり、皆さまの温かい応援とともに、町の部のように力強くタスキをつなげた成果となりました。



少年野球春季大会出場!



3月24日、伊勢ボーイズクラブに所属する、南島西中学校の東魁輝さん(2年)と西堀良さん(1年)が南伊勢町役場(南勢庁舎)を訪れ、稲葉町長に県支部予選で優勝し、全国大会に出場する報告を行いました。大阪府で開催された春季大会では、3回戦で惜しくも敗退しましたが、今後の活躍が期待されます。

神津佐老人会 講演会

3月30日、神津佐老人会は、(独)海洋開発機構 地球深部探査センターより、田中武男さん・牧武志さんの両講師を招き、地震についての講演会を開催しました。

講師のお話しは、「地元の地質構造や地形はどうなっているの?」や「南海トラフ地震発生帯掘削計画の成果、意義」などで、掘削の成果が一部でも発表されたのは、県内では初めてのことでした。

集まった約70人の聴衆は、絵やビデオを使ったのわかりやすい説明に熱心に聞き入っていました。



閉園式・入園式

3月27日に田曾浦園で、28日には宿浦園で統合による閉園式が行われ、スライドを使った懐かしい場面の上映など、今までの出来事を振り返りました。

また、4月4日には宿田曾園の入園式が行われ、式後の地区住民も交えての餅まきでは、園児たちが元氣いっぱい楽しんでいました。

新しい園舎には、この春から7人の新入園児を含む39人が元氣に通園しています。



入学式

4月7日と8日に町内の各小中学校で入学式が行われ、小学校104人・中学校121人の新入学生の新生活がスタートしました。

南海小学校では、8人の新入児童が上級生のお兄さんやお姉さんに手をひかれて入場し、名前を呼ばれると、元気よくお返事をし、これから始まる学校生活に胸を弾ませていました。



消防団入退団式および新幹部就任式

4月13日、ふれあいセンターなどで消防団入退団式・新幹部就任式が行われました。消防団長から代表者に辞令が手渡され、団員としての心構えについて訓示を受けました。また、退団者へは町長から感謝状が贈呈され永年の活動をねぎらわれました。

日頃から、生業の合間をぬって訓練を行っている消防団員は、災害時に即時対応できる地域防災の要として重要な役割を担っています。



わが家のアイドル



あずま **東 里 緒 奈** ちゃん 【18年・7月 26日生まれ】

はじめまして♪りおなです！アンパンマンが大好きで毎日見て歌ったりおどったりしています。最近では暖かくなってきたので、お外でサッカーボールをけて遊んだりしています。とてもおてんばなりおなですが、もうすぐお姉ちゃんになります☆☆☆☆

切原（ご両親は、東 邦彦さん・佳苗さん）

私たちの暮らしを守ってくれる

警察官が着任されました

神原駐在所



おおや **大矢 弘二** 巡查部長

CALENDAR	日	月	火	水	木	金	土
2008					1	2	3
5	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31



福祉課事業 5月1日～6月5日

乳幼児関係

事業	日 時	内 容 (実施場所等)	対象者
乳幼児健康相談	5月27日(火) 9:30～11:30	役場南勢庁舎(五ヶ所浦)	乳幼児(主な対象者は、5・7・12・24ヶ月のお子さんです。)
	5月29日(木) 10:00～12:00	ふれあいセンターなんとう(村山)	
1歳6ヶ月・3歳6ヶ月児健診	5月1日(木) ★受付時間★ 12:15～13:00 ※5月15日(木)から変更になりました。	ふれあいセンターなんとう(村山)	1歳6ヶ月児対象平成18年9月1日～10月31日生 3歳6ヶ月児対象平成16年10月1日～10月31日生
わいわいクラブ (離乳食教室)	5月22日(木) 10:00～12:00	町民文化会館(五ヶ所浦)	離乳食に興味のある方
	5月23日(金) 10:00～12:00	ふれあいセンターなんとう(村山)	

成人関係

事業	日 時	受付時間	実施場所	対象者	
成人健康相談	5月27日(火)	13:00～14:00	役場南勢庁舎(五ヶ所浦)	成人健康相談をご希望の方は、福祉課健康増進係(0599-66-1114)までご予約をお願いします。	
	5月29日(木)	13:00～14:00	ふれあいセンターなんとう(村山)		
乳がん(マンモグラフィ)・子宮がん検診	5月20日(火)	10:00～11:30 (乳がん検診のみ実施)	宿浦 区民センター	子宮がん検診： 20歳以上 (平成元年3月31日以前の生まれ)の女性 乳がん(マンモグラフィ)検診： 40歳以上 (昭和44年3月31日以前の生まれ)の女性	
		13:00～15:00			
	5月21日(水)	10:00～11:30 (乳がん検診のみ実施)	田曾浦 海楽苑		
		13:00～15:00			
	6月2日(月)	10:00～10:30	木谷の館 ※乳がん検診のみの実施です。 子宮がん検診は8月4日に予定しています。		南勢地域
		12:30～13:20 (子宮がん検診は13:00～13:20)	船越 公民館		
14:30～14:50 15:40～16:00		伊勢路 多目的集会施設 下津浦 生活改善センター			
6月3日(火)	10:00～11:30 (乳がん検診のみ実施)	町民文化会館			
	13:00～14:30				
胃がん検診	5月14日(水)	7:00～8:00	内瀬 旧いせしま森林組合	南勢地域	
		8:15～8:45	伊勢路 多目的集会施設		
		9:00～9:30	斎田 多目的集会施設		
	5月21日(水)	7:00～8:00	南島病院駐車場	南島地域	
		8:40～9:20	阿曾浦バス停前		
	5月22日(木)	7:00～7:30	農協西出張所前	南島地域	
		8:00～8:50	役場南島庁舎(神前浦)		
	5月28日(水)	9:30～9:50	南島中学校バス停横	南島地域	
		7:00～8:00	古和浦バス停横		
		8:15～9:00	方座浦旧市場前		
	5月29日(木)	9:15～9:40	農協河内出張所前	南島地域	
		7:00～9:30	町民文化会館		
6月4日(水)	7:00～7:40	泉地区農業研修施設	南勢地域		
	7:55～8:10	神津佐 公民館			
	8:25～9:00	下津浦 生活改善センター			
	9:20～10:00	木谷の館			
こころの健康相談	5月22日(木)	13:00～15:00	伊勢庁舎 ヘルスサポート室	※予約制となっていますので、伊勢保健福祉事務所地域保健課(0596-27-5148)までお電話ください。	

※各種がん検診の受付時間は受診者の状況等により、前後することがありますのでご了承下さい。

各業務の問い合わせは

◆南勢庁舎 市街局番(0599)

総務課	66-1111
行政経営課	66-1366
税務課	66-1112
住民課	66-1116
環境課	66-1154
福祉課	66-1114
会計課	66-1770
議会事務局	66-1781
総合窓口	66-2206
(FAX) 議会フロア	66-2164
(FAX) 総務フロア	66-1904
(FAX) 行政経営フロア	66-1846
(FAX) 事務課フロア	66-2166
(FAX) 福祉課・総合窓口フロア	66-1113
愛州の館	66-2440
町立南伊勢病院	66-0011
宿田曾診療所	69-2015
南勢クリーンセンター	66-0057
南勢一般廃棄物最終処理場	65-3082
切原コンポストセンター	66-0030

◆南島庁舎 市街局番(0596)

産業振興課	77-0007
建設課	77-0008
上下水道課	77-0010
総合窓口	77-0001
教育課	77-0002
(FAX) 1階フロア	76-0279
(FAX) 2階フロア	76-1660
クリーンセンターなんとう	76-1233
阿曾浦診療所	72-1023

◆出張所

南伊勢町役場宿田曾出張所	0599-69-2001
南伊勢町役場中島出張所	0596-72-1040
南伊勢町役場鶴倉出張所	0596-72-0004
南伊勢町役場島津出張所	0596-78-0001

5

月の納税と納付

軽自動車税	(全期分)
国民健康保健税	2期分 (5月分)
住宅料	5月分
水道料	4月分
下水道使用料	4月分
浄化槽使用料	4月分
介護保険料	2期分 (5月分)・随時2期分

子育て支援事業

問い合わせ先 ☎ 0596-72-1014(子育て支援センター)
☎ 0596-76-0076(南島子育てサロン)
☎ 0599-66-0015(南勢子育てサロン)

事業	月日	時間	場所	
親子ふれあい広場 (お外で遊ぼう)	5月20日(火)	10:00~11:00	船越園 (船越)	
園庭開放	5月27日(火)	10:00~11:00	南島保育所 (村山)	
訪問事業	5月7日(水)			
訪問事業	5月8日(木)			
わんぱくクラブ	そよ風さん あそぼうね	5月14日(水)	10:00~11:30	南勢サロン (船越)
	パネル シアター	5月28日(水)	10:00~11:30	南勢サロン (船越)
ドルフィンクラブ	ボールで 遊ぼう	5月12日(月)	10:30~11:30	ふれあいセンターなんとう (村山)
	なかよし無料 マーケット	5月26日(月)	10:30~11:30	子育てセンター (阿曾浦)

★南勢サロンの駐車場は旧五ヶ所中学校の校舎の前です。
体育館前の傾斜の所は危険ですので、止めないで下さい。

三重県済美学院『プレス』
が巡回相談を行います。
日程は左記のとおりです。
●5月8日(木)
午前10時~午後4時
場所 役場南勢庁舎
●5月22日(木)
午前10時~午後4時
場所 役場南島庁舎
※できるだけ当日までに
ご予約ください。また、
巡回相談日に来庁する
ことが難しく、訪問に
来てほしいなどといっ
た受付も行っていきま
すのでお気軽にご連絡
ください。

5月障がい者(児)
巡回相談のお知らせ

問い合わせ先 伊勢・度会地区障害相談支援センター
三重県済美学院『プレス』(〒516-0077 伊勢市宮町1丁目5-20)
☎: 0596-20-6525 FAX: 0596-20-6535
メール: breath@mie-saibi.or.jp
福祉課 ☎: 0599-66-1114

南伊勢町・朗読ボランティア「さえずり会」「なぎさ会」では、「広報みなみせ」をカセットテープに音訳し、目の不自由な方や高齢者のみなさんに聞いていただいています。テープの必要な方は南伊勢社会福祉協議会までご連絡ください。☎0599-66-1211

町立南伊勢病院 5月勤労者外来診療

土曜日 午前9時～午前11時30分まで

☎0599-66-0011

外来診察予定表は16ページをご覧ください。

上下水道課からのお知らせ

平成20年4月22日より五ヶ所浦愛洲・東町・中瀬・中瀬南・岡本地区において、下水道の利用が可能となりました。

上記の地区にお住まいの方、または店舗等をお持ちの方は、下水道への接続をよろしくお願いたします。

なお、既に供用を開始している地区にお住まいで未加入の方についても早期の接続をお願いいたします。

詳しくは、役場上下水道課にお問い合わせください。

役場 上下水道課
☎0596(77)0010

運転免許証の更新のお知らせ

▼とき・ところ

5月8日(木) 午前10時～10時45分
ふれあいセンター-なんとう多目的ホール
5月22日(木) 午前10時～10時45分
南伊勢町町民文化会館

お知らせハガキに指定された場所で更新の手続きをお願いします。

更新手続きに必要なもの

- ①お知らせハガキ ②運転免許証
- ③手数料 ④写真(3cm×2.4cm)

●詳しくは、
伊勢警察署(☎0596-20-0110)
環境課(☎0599-66-1154)

献血のお知らせ

5月8日(木)

- ・10:00～11:30 } 役場 南島庁舎
- ・12:30～14:00 }
- ・14:30～16:00 南建工業前

※ご協力の際、初めての方は本人確認のため、免許証・保険証をご持参ください。

5月 MAY ごみ収集カレンダー

分別収集にご協力ください。
生ゴミ、水切りしっかりと。

日	月	火	水	木	金	土
				1 缶・燃えないごみ 【五ヶ所・南海】 【島津・吉津】 その他プラスチック 白色トレイ	2 燃えるごみ	3 憲法記念日 資源ごみ (紙類・布類・牛乳パック) 【五ヶ所・南海】
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 ペットボトル 燃えるごみ	8 缶・燃えないごみ 【宿田曾・神原・穂原】 【鶴倉・中島】 その他プラスチック 白色トレイ	9 燃えるごみ	10 資源ごみ (紙類・布類・牛乳パック) 【島津・吉津】
11 クリーンセンター なんとう持込可	12 燃えるごみ	13 粗大ごみ(有料) 【宿田曾・神原】 ビン・ガラス類 【宿田曾・神原・穂原】 【鶴倉・中島】	14 発泡スチロール 燃えるごみ	15 缶・燃えないごみ 【五ヶ所・南海】 【島津・吉津】 その他プラスチック 白色トレイ	16 燃えるごみ	17 資源ごみ (紙類・布類・牛乳パック) 【宿田曾・神原・穂原】
18	19 燃えるごみ	20 粗大ごみ(有料) 【五ヶ所】 ビン・ガラス類 【五ヶ所・南海】 【島津・吉津】	21 ペットボトル 燃えるごみ	22 缶・燃えないごみ 【宿田曾・神原・穂原】 【鶴倉・中島】 その他プラスチック 白色トレイ	23 燃えるごみ	24 資源ごみ (紙類・布類・牛乳パック) 【鶴倉・中島】
25 南勢最終処分場 不燃物持込可	26 燃えるごみ	27 粗大ごみ(有料) 【南海・穂原】 ビン・ガラス類 【宿田曾・神原・穂原】 【鶴倉・中島】	28 発泡スチロール 燃えるごみ	29 その他プラスチック 白色トレイ	30 燃えるごみ	31